

いそがわ ゆかNEWS Vol.9

暑くなってきましたが、みなさまいかがお過ごしでしょうか。吹田いきいき市民ネットワークいそがわ ゆか（五十川 有香）です。いつもお読みいただきありがとうございます。

5月議会も終わり、市長も議員も4年任期の折り返し地点が過ぎました。日本国憲法が要請している民主主義は、多数決主義的民主主義などではなく、十分に審議・討論した上で少数派の意見も大いに尊重して、積極的意味の妥結をもって決議するという立憲民主主義ですが、吹田市政において、この民主主義は実行されているのでしょうか。引き続き、皆様お一人お一人の自由と権利が尊重され、住民主体の市政が実現されるよう全力で取り組んでまいります。



市政に対するご意見やご相談のある方は、事務所へご連絡ください。

（事務所・電話は平日10時から15時。それ以外の時間はメールにてお受けします）

～メシアター改修工事。ここがおかしい!!～



メシアター。何故、変わったのかという改修工事について、東日本大震災等においては議会だよ物の耐震基準は満たしている施設でも天井が落下するという事故が相次いだからです。この法令の改

市民の安心安全という観点から注目いただきたい「つり天井」の改修工事についての経緯を詳しく述べたいと思います。

建築基準法施行令39条が改正され平成26年4月に施行されまし

た。何故、変わったのかという改修工事について、東日本大震災等においては議会だよ物の耐震基準は満たしている施設でも天井が落下するという事故が相次いだからです。この法令の改正により、「特定天井」といわれるものについては、地震等の衝撃によって脱落しないようにしなければならぬ旨が明記されました。

メシアター大中ホール天井

もこの「特定天井」に該当します。また、工事予算の提案の時に、市より「平成26年に改正された建築基準法に沿ってメシアターの大ホール天井も地震が来ても落ちる可能性のより低くなるように天井を直天井にしたい。」として、直天井への変更がされました。また、吹田市は、左の図の下線部のとおり、「改修を行政指導する」立場でもありません。にもかかわらず、なんと吹田市は、つり天井の補修すら行わず、再開館するという決定をしました。大きな地震があり、被害が生じれば人災となります。過去の経験から同じような事故を起こさないために改正された法令に沿わず、再開館するリスクの大きさは計り知れないでしょう。

入札不調から1ヶ月半での検討結果を、みなさんはどうお考えでしょうか。どうぞ、お声をください。

建築物における天井脱落対策の全体像

■ 建築基準法の天井脱落に係る規定

- 建築基準法では、天井について、風圧並びに地震その他の震動及び衝撃によって脱落しないようにしなければならない旨規定【建築基準法施行令第39条】

■ 建築基準法に基づく天井脱落対策の規制強化

- 天井脱落対策に係る基準を定め、建築基準法に基づき、新築建築物等への適合を義務付け

対象：6m超の高さにある200㎡超の吊り天井
基準：吊りボルト等を増やす、接合金物の強度を上げるなど

※ 建築基準法施行令等は平成25年7月12日公布、関連告示は平成25年8月5日公布

（平成26年4月1日施行）

※ 今後汎用性の高い設計法が開発された場合等には告示への位置付けを検討

■ 既存建築物への対応

- ネットやワイヤの設置の基準について、増改築時に適用できる基準として位置付け
- 防災拠点施設など特に早急に改善すべき建築物*について改修を行政指導

*ア. 災害応急対策の実施拠点となる庁舎、避難場所に指定されている体育館等の防災拠点施設

イ. 固定された客席を有する劇場、映画館、演芸場、観覧場、公会堂、集会所

- 定期報告制度の活用による状況把握
- 社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金の活用による改修費用への支援

（天井のみの耐震改修を交付対象に追加【平成25年度当初予算】）

参考：国土交通省HPより

いそがわ ゆか(五十川 有香)連絡先

事務所：〒565-0831 吹田市五月が丘東9-12-102

TEL:4864-2874 FAX:6878-1452 Eメール:510yuka.suita@gmail.com URL:http://isoyuka.net



～吹田市立サッカースタジアムの名称が変わる?!学童保育の質の検証は?!～

◎今議会で「吹田市積立基金条例」の一部改正されました。これは、市立吹田サッカースタジアムにネーミングライツを導入して(仮称)スポーツ推進基金を創設し、市のサッカースタジアムの利用促進とスポーツ施設の環境整備等に基金活用するための資金に充てるということです。「吹田市立サッカースタジアム」が「〇〇サッカースタジアム」となります。なお、「吹田」という名前は残してほしいという市民意見が多く、「吹田」の明記は必須条件と

なりました。この8月頃から公募が始まり、来シーズン開始時期までに名称変更する予定です。

◎留守家庭児童育成室の民間委託事業者の評価委員会を設置しました。設置理由は、委託先事業者選定の質の確保のためというが、契約更新時の事業検証は市側がまとめて報告するとのこと。第三者機関として明確に公平かつ透明性の判断を行うためには、保育事業の評価・検証が欠かせない旨を伝え、当委員会が評価・検討を行う必要性を指摘しました。

～「お笑い行政・防災ママ講座」&「ピースパレード」に参加～

◎お笑い行政講座とは?!元お笑い芸人という経歴を持つ兵庫県尼崎市職員がコンビを組んで、行政の仕組みや対応力を漫才を通して伝える講座です。非常にユニークな取組で職員の意識改革につながっています。

◎防災ママ講座に参加しました。東日本大震災の被災経験談から命と日頃の備えの大切さを学びました。

◎5月3日は「憲法記念日」です。憲法改正の動きが強まる中、私たちは、憲法で定めた「個人として尊重される」を再認識してほしいと思います。また、私たちは、私たちの子孫から未来を預かっているのです。すべての人が、笑顔で生きている平和な社会を守っていきいたいという思いから毎年参加しています。

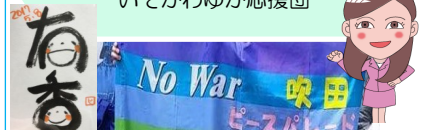
★ボランティアの皆さまに支えられて活動しています★

◎配布、折込作業のお手伝いをして頂ける方を募集しています♪どの地域でも、何枚からでも結構です。是非ご連絡ください!!!!

◎カンパをお願いします。

郵便振替 00920-4-331276

いそがわゆか応援団



いそがわ ゆか活動記録(抜粋) (詳細はブログに記載しています。)

<4月>

1日(土)いきいきお花見
2日(日)紫金山整備作業
6日(木)市民とお店PT定例会
7日(金)小学校入學式
9日(日)産業フェア
10日(月)幼稚園・中学校入學式
11日(火)くいしんぼ会
12日(水)臨時文教市民委員会
13日(木)総合計画特別委員会



19日(水)市民派議員研修会(兵庫県庁)

20日(木)十三コアワーキング見学
22日(土)有志による議会報告会
23日(日)五月が丘地区防災委員会総会
24日(月)認知症横断プロジェクト
26日(水)お笑い行政講座
26日～5月2日(火)議会だより挟み込み作業
27日(木)広報委員会
28日(金)ごみ学習会
30日(日)防災ママ講座

<5月> 1日(月)千里竹の会整備日

2日(火)議会運営委員会/いきいき役員会
3日(水)憲法記念日ピースパレード
11日(木)5月定例議会(提案説明)
18日(木)～23日(火)議会(一般質問)
24日(水)プラザ学習支援(エコクラブ)
25日(木)・26日(金)議会(常任委員会)
27日(土)市民ネットすいた総会
28日(日)ボランティアフェスティバル
31日(木)議会(討論・採決)



♪なんでも市民相談日♪

とき：8月30日(水)

10時～15時

(その他の日程をご希望の方は、お電話もしくはメールにてご連絡ください。)

小さいお子さんも見守りできますので、
子連れの方も大歓迎です♪

第6回!!～いきいき手作りバザー～

とき：8月22日(火) 10時～14時

ところ：いきいきステーション

(住所：吹田市五月が丘東9-12-102いそがわゆか事務所)

夏にぴったりのハンドメイドアクセサリーなどの可愛い小物

やアレンジメントフラワー等が多数～★

どなたでもお気軽にお越しください♪

いそがわ ゆかプロフィール

- ★1986年 京都市生まれ 五月が丘在住
- ★2005年 同志社女子高等学校卒業
- ★2009年 同志社大学社会学部社会福祉学科卒業
- ★2009～2013年 尼崎市役所 福祉事務所勤務
- ★2013～2015年 尼崎市役所 総務局人事管理部勤務
- ★2015年4月 吹田市議会議員初当選

◎市民活動・地域活動等

(公財)千里リサイクルプラザ研究所/千里竹の会/すいた市民環境会議/吹田自然観察会/紫金山みどりの会/せせらぎ花の会/新小川花の会/マンションライフを考える会/孫子老/市民ネットすいた/平和なまちづくりNW/子育て広場等/五月が丘地区防災委員・福祉委員、自治会副会長/関西若手議員の会政策部会長等

◎資格・経験

ケースワーカー・訪問介護員養成研修2級課程修了
高等学校教員免許 公民科・福祉科